

News We Are

— わたしたちは いま —

Vol.147

東海・北陸の少年院・少年鑑別所(法務少年支援センター)からのメッセージ



記事

- ・ 就労支援奮闘記！？
- ・ 私たちとつながっていきましょう

INDEX

01

施設長からのメッセージ

少年矯正を取り巻く変化としなやかさ

愛知少年院

02

再非行防止に向けた取組

就労支援奮闘記！？

愛知少年院

04

関係機関との連携

私たちとつながっていきましょう

金沢少年鑑別所
(金沢法務少年支援センター)

06

職業紹介

少年鑑別所で勤務する法務教官

富山少年鑑別支所
(富山法務少年支援センター)

08

施設紹介

ひまわり(豊明市花)通信

豊ヶ岡学園

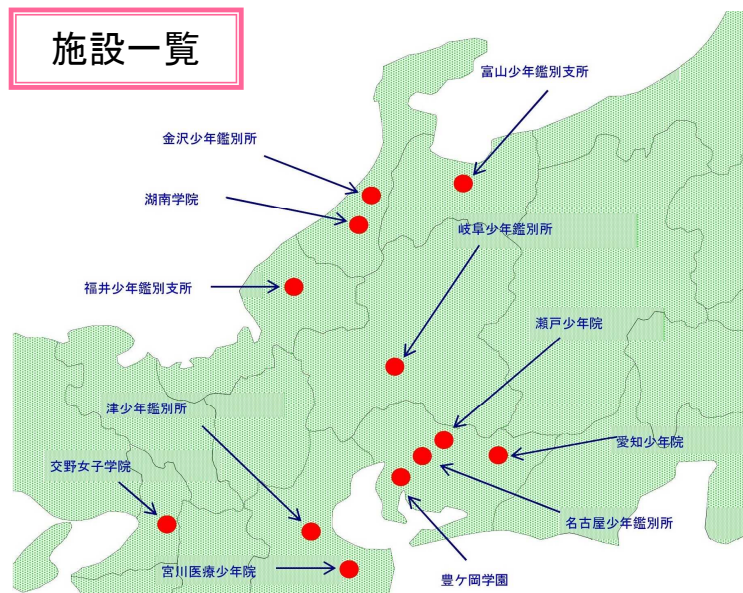
少年鑑別所と保護観察所の関係をより密接に

名古屋少年鑑別所
(愛知法務少年支援センター)

古川法務大臣(当時)の視察と車座対話

津少年鑑別所(三重法務少年支援センター)

施設一覧



表紙写真

表紙写真：愛知少年院
「和紙制作」

施設長からのメッセージ

少年矯正を取り巻く変化としなやかさ

愛知少年院長 谷村 昌昭

少年矯正を取り巻く状況は大きく変化しています。少年院に入院する子ども・若者たちの数は、十年前の約半数と大きく減少しました。また、かつて見られた大人や社会への反発姿勢の強い者は影を潜め、あきらめが強く、社会とのかかわりを避け、自分の気持ちを表現することや、相手の喜怒哀楽を受け止めることが苦手な「非社会」的な者が多く見られるようになりました。職員や周囲の者とのコミュニケーションが一筋縄ではいかない彼らが、立ち直りたいという思いを自身で抱くように、様々な工夫を凝らしながら、日々の働き掛けを積み重ねています。

制度面でも変化がありました。少年法等の一部を改正する法律が、昨年四月一日に施行されました。罪を犯した十八・十九歳の者を「特定少年」と位置付け、全件を家庭裁判所に送致するこれまでの仕組みは維持した上で、いわゆる「ぐ犯」が処分の対象とならないことや、原則逆送の対象となる事件が拡大されるなど、十七歳以下の者とは異なる取扱いをすることとされました。少年院では、民法上の成年である特定少年に対して、健全な社会人として生活するための知識や責任感を持たせるための指導を充実させ、出院後の社会生活を見据えて、希望進路に応じた指導や支援の充実にも取り組んでいます。

さらに六月には、刑法等の一部を改正する法律が成立しました。この改正により、少年院在院者や受刑者の犯した罪により被害を受けた方等にその心情等をお聴きし、その内容を少年院在院者や受刑者本人に伝達する制度が実施されることとなります。今後、制度の運用方法の検討など、実施に向けた準備が進められることになっています。

少年矯正は、子ども・若者たちの変化や制度の改正など、取り巻く状況の変化を踏まえ、しなやかにその取組を進めています。一方で、目の前の一人一人を見つめ、それぞれに応じた指導や支援に力を尽くすことはこれまでと変わりありません。丁寧な指導や支援、そして子ども・若者たちの立ち直りには、関係機関の皆様との連携が不可欠です。皆様のより一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。



就労支援奮闘記 !? 愛知少年院

1 支援に向けて

支援教育課程Ⅱ（N2）（※1）の在院者については、こだわりの強さや挫折経験から生じる自己肯定感の低さなどが見られるため、個々の適性に応じた職種と障害特性に理解ある雇用主の下での就労を目指し、社会適応課程Ⅱ（A2）（※2）の在院者については、入院前の周辺不良関係の断絶に課題が見られることから、健全かつ堅実な社会生活を送ることへの理解と支援が得られる雇用主の下での就労を進めています。

2 A君の場合

N2在院者のA君は、発達障害（ADHD）や知的能力の制約に加え、愛着の課題から実際の年齢より幼さが目立つことから、保護者はそうした特性も踏まえて屋内作業での就職を勧めていましたが、本人は収入重視で、足場や解体等を希望しており、刑余者対象の就職情報誌に掲載されていたS県の足場の会社の求人に応募することになりました。

面接前のヒアリングにおいて、当院の担当者から先方に対し、本人の特性等について伝えたところ、先方からは「身内にも似た者がいるので差し支えない。息子のように接していきたい。」と前向きな言葉をいただき、その後の面接で採用内定を得ることができました。

しかし、当の本人が、住んだことがない地域に一人で生活していくことへの不安が強くなってしまい、内定を辞退してしまいました。

出院後は、地元での工場勤務、上記S県の足場の会社、関東の足場の会社とトラブルを起こしては転職している旨を電話で伝えてきています。

3 B君の場合

A2在院者のB君は、非行歴及び不良交友関係への懸念から保護者における引受意思が得られず、本人においても地元を離れ、通信制高校のスクーリングにも通うことができない地域に帰住したい旨の申出があり、当院の社会福祉士が各種調整を開始しました。

そのような中、コレワークからの情報提供に基づき、受刑者専用求人の中で住込み就労が可能な企業が見つかり、身元引受けについての打診をしたところ、「採用面接に合わせて検討したい」旨の回答が得られました。

そして迎えた面接の結果、採用内定をいただき、身元引受けについても好感触が得られたことから、「B君・保護者・保護観察所の担当主任官・保護司」による面接、「B君・保護者・雇用主・社会福祉士」による面接の実施、愛知県就労支援事業者機構の就労支援員制度の利用等、各種の調整を経て、無事、雇用主を身元引受人とする住込み就労が整い、出院していきました。

4 今後に向けて

前記2件のようなこれまでの事例を踏まえ、当院におけるキャリアアカウンセリングでは、ハローワークインター

ネットサービスを実際に操作しながら求職検索方法の教示をしたり、職業興味検査を用いて幅広い視野を持たせたり、これまでのお金の使い方の見直しと社会復帰後における現実的な収支計算を複数回実施して収入ありきの求職とならない柔軟な姿勢を持たせたりすることなどを心掛けています。

今後の課題として、一般就労が難しいと思われる場合に障害者求人も視野に入れてみることを促すことについて、本人の障害受容を支援する社会福祉士等、担当者間の連携をより密にしながら、本人の特性を理解してくれるような障害者求人へのメリットについて適切なタイミングで伝えることによって興味を持たせ、実際の採用につなげていくことができればと考えています。

※1 支援教育課程Ⅱ（N2）

情緒障害若しくは発達障害又はその疑いのある者及びこれに準じた者で処遇上の配慮を要するもの

※2 社会適応課程Ⅱ（A2）

義務教育を終了した者のうち、反社会的な価値観・行動傾向、自己統制力の低さ、認知の偏り等、資質上特に問題となる事情を改善する必要があるもの



就労支援スタッフによるキャリアカウンセリング

私たちとつながっていきましよう

金沢少年鑑別所（金沢法務少年支援センター）

金沢少年鑑別所の地域における役割

少年鑑別所は、「法務少年支援センター」として、地域における非行・犯罪防止に関する活動や、健全育成に関する活動の支援に取り組んでいます。法務少年支援センターでは、非行・犯罪臨床の専門家である「心理技官」と「法務教官」が働いています。金沢少年鑑別所も「金沢法務少年支援センター」として、非行や問題行動に対する専門的な知見に基づき、必要に応じて心理検査や面接、心理教育等を行っています。最近では、学校の教職員の方々から、児童・生徒さんの「ゲームやSNSへの依存」、「性的な逸脱行動」、「万引きや金銭の持ち出し」、「同級生や教師への暴力」といった御相談をお受けしています。

新たな連携～石川県警少年サポートセンターとの連携～

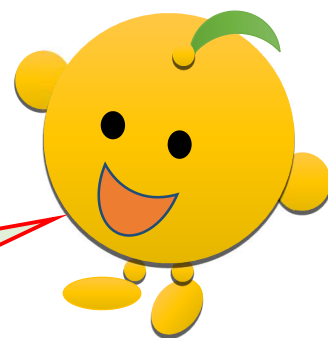
金沢少年鑑別所は、平成三十年十一月三十日、石川県警察本部と「少年の立ち直り支援活動に関する協定」を締結しました。この協定は、石川県警少年サポートセンター（全国の都道府県警察に設置されており、少年問題に関する専門的な知識及び技能を有する少年補導職員が少年の立ち直り支援や広報啓発等の活動を行っている機関。以下「サポートセンター」といいます。）が行う、非行などの問題を抱える少年の立ち直り支援活動において、相互の連携を強化し、同支援活動の一層の推進を図ることを目的としています。

本協定の締結以降、互いに連携した支援が必要と判断したケースについて、様々な形で連携・協力しながら少年や保護者の支援に当たっています。

具体的には、サポートセンター職員と少年鑑別所職員で連携した支援の必要性について事前に協議を行い、サポートセンター担当者、支援に関する具体的な内容や日程の調整を行います。支援内容については、例えば、個別のケースに対して面接によるアセスメントを行ったり、心理検査を実施したりして、その結果を対象者や保護者、支援者にフィードバックしています。また、サポートセンターが少年に実施している立ち直り支援の方針や留意事項について、担当者に対して具体的な助言を行うこともあります。

また、一昨年からは、サポートセンターから「被害者カウンセリングアドバイザー」の委嘱を受け、同センター職員に対して当所の心理技官と法務教官が年間を通して連続講義を実施しています。講義の内容は、「対象者支援総論」や「対象者支援に向けたアセスメント」、「対象者の特性に応じた支援」などの少年の立ち直り支援に必要なテーマに特化しています。コロナ禍において、私たち大人も大変な状況ではありますが、特に子どもたちは色々な制限がある中で孤立しているかもしれません。

私たち金沢少年鑑別所の職員は、子どもたちの健全な成長を願って、地域の関係機関と手を取り合い、一人一人のニーズに合った支援に携わっていききたいと思っています。



講義の様子です。

金沢少年鑑別所（金鑑）マスコット きんかん君

非行や問題行動についての御相談先は下記のとおりです。

金沢法務少年支援センター

電話番号：076-222-4542（専用ダイヤル）

平日午前9時から午後5時まで

まずは、お気軽にお電話ください。非行・犯罪の専門家が地域の皆様のお力になるべく御相談をお待ちしております。

職業紹介 少年鑑別所で勤務する法務教官

富山少年鑑別支所（富山法務少年支援センター）

「やりがいを感じる仕事」

当所は、支所となつてから、勤務する法務教官の数は限られています。その中で私たちは、入所した少年の生活全般をサポートし、健全育成のための支援として、時には助言・指導を行うとともに、家庭裁判所の審判の資料となる行動観察を綿密に行っています。その他、地域援助業務も行い、地域社会の非行・犯罪の抑止に向けて「やりがい」を感じながら業務を行っています。



当所では、健全育成の一環として、少年、職員、外部協力者で協力し一緒に花の苗の植え付けを行っています。

少年鑑別所で勤務する

ベテラン法務教官に聞きました



富山少年鑑別支所
鑑別部門
黒田健二専門官
平成16年4月和泉学園採用
熱い心と、高い行動力を兼ね備えたベテラン職員。

Q この仕事を選んだきっかけは？

学生時代、公務員ジャーナルという就職雑誌を見ていた時に、法務教官の紹介欄に「非行少年を更生させる仕事。そこには熱き人間ドラマが。」と書かれていました。当時、私の中には、公務員とは淡々と事務をこなす、お役所仕事という先入観があり、まさか業務内に人間ドラマがあるとは思いませんでした。非常に興味を持ったからで

す。実際、法務教官になってみて、少年たちと共に汗や涙を流せる、語りつくせない、たくさんの人間ドラマがあったと実感しています。

Q この仕事のやりがいは、どんなところにありますか？

少年鑑別所に入所してくる少年の大半は、少年院には行かず、社会に戻ります。その時に、同じ失敗をしないように何か一つでも今後につなげられる気付きを与えてやりたいと思っています。その手段として、日記のコメントにはかなり力を入れています。日記のコメントは何度でも少年たちが目にする機会があり、職員から少年たちへの伝達ツールとして大切なものだと感じています。

Q この仕事で心掛けていることは？

毎日の運動時間に、少年と一緒に汗を流すことです。最初はこちらに不信感を抱いている少年であっても、共に汗を流すことで、ただ自分たちを監視しているだけの存在ではないことに気付かせるきっかけとなります。そうすることで、態度が素直になったり、面接の内容に深まりが出てくると感じています。時には、それがこちらへの甘えとなり、虚勢を張った態度に変わる少年もいますが、それも大事な行動観察になると感じています。

Q 今後の抱負をお願いします。

地域援助業務の法教育に向けて、現在、資料作り等の準備を進めています。今後、当所に入ってくる可能性のある少年を、一人でも減らしていける手段となる、社会的意義のある業務だと感じています。私が、少年院在勤時に身に付けてきた、非行から遠ざかることができるノウハウを、一つでも伝えることができればと、私自身、楽しみにしています。



法教育の資料作り、頑張ってます！

施設紹介

豊ケ岡学園

ひまわり（豊明市花）通信

豊ケ岡学園は、尾張地区の東端に位置する豊明市にあります。国道1号線沿いにあることで周囲には飲食店が多くみられ、とても交通量の多い場所でもあります。一方、隣にはJRA中京競馬場があり、園内にも多くの緑があることで、自然に囲まれ落ち着いた環境の下で少年たちは生活しております。

今は多くの施設が各自治体と連携しながら様々な取組を行っております。地域社会から御理解いただき、毎年、夏前になると市の花き市場から多くの花を頂いております。今年も多くのポットを二十パレットほど頂戴し、少年と職員が汗を流しながら植え込みをしました。

花を植えている花壇を横に見ながら、少年たちは実習に向かいます。

また、当園では、地域社会との連携の一環として、地域伝統の絞り染めを行っております。写真は少年が自ら考えて出

名古屋少年鑑別所 愛知法務少年支援センター

少年鑑別所と保護観察所の 関係をより密接に

当所では、名古屋保護観察所との連携を強化するために、要請に応じて、当所の職員を月に五回程度同所に派遣しており、性的問題行動防止プログラム、薬物乱用防止プログラムの二点について、保護観察官と協力しながら保護観察対象者に対し、心理教育を行っております。

これらの業務において、少年鑑別所職員の知識・経験等の専門性を保護観察所で発揮することにより、保護観察処遇の充実に協力しています。さらに、これらの業務を通して得られた知見が、少年鑑別所における鑑別・観護処遇・地域援助等の充実にもつながるよう配慮しています。

（担当職員より）

グループミーティングという形でプログラムを行っておりますが、やはり、なかなか腹を割って正直に話してくれる人が少なく、毎回プログラムの難しさを

津少年鑑別所 三重法務少年支援センター

古川法務大臣（当時）の視察 と車座対話

令和三年十二月一日、古川禎久法務大臣（当時）が、全国の少年鑑別所の中で初めて津少年鑑別所・三重法務少年支援センターの視察を行いました。視察後、津少年鑑別所において、子どもたちの支援に関わる三重県内の関係機関の職員らとの車座対話を行い、「地域ぐるみの支援が一層必要となる中、科学的な心理分析で解決の糸口を探す（少年鑑別所・法務少年支援センターの）取組は重要だと感じた。」との感想を述べられました。

全国の少年鑑別所では、長年の鑑別や観護処遇を通じて蓄積してきた心理アセスメントや適切な関わり方に関する専門知識や専門技能を生かし、法務少年支援センターという名称を用いて地域の非行や犯罪の防止に関する支援活動を行っております。当所は、令和三年七月二十九日に三重県警察との間で非行少年の立ち直り支援に取り組む協定を締結し、短期間

来上がった作品です。限られた時間の中で一人ひとりが熱心に制作し、今この時しかできないデザインの作品を作り上げていきます。褒められることの少なかつた彼らが講師の方から褒められると何とも言えない顔をしています。喜んでいいのか？これまで褒められることが少なかつたのでしよう。慣れていないので顔が引きつってしまっています。可愛らしい姿です。

こうして地域の方から支えられている環境の下で、当園の少年たちは規則正しい生活の中で自分の人生を振り返り、見つめ直し、ひまわりのように成長するために貴重な時間をここで過ごしています。少しでも彼らが成長できるように私たちは日々、見守り続けています。



〔豊明市花き市場から寄贈〕



〔絞り染め〕

感じております。保護観察官の方々は、社会内の状況をよく把握しておられるので、連携していく中で、私たちとは異なる視点からフィードバックしてくださいることが多く、そこから得た知見は、当所における処遇にも生かすことができております。

今後も薬物再乱用防止プログラムに携わり、保護観察官の方々とともに、薬物をやめることができる人を一人でも多く増やしたいと考えております。



〔保護観察官との打合せ〕



〔保護観察官とともに
プログラムを実施しています。〕

のうちに良好な支援実績を重ねたことが先進的な取組として評価され、今回の視察に至りました。

こうした三重県警察との連携のほか、小・中・高校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、地域生活定着支援センター、グループホーム等との多機関連携や地域にお住まいの方々からの相談にも対応し、幸いにも多くの利用者から好評を得ています。

子どもたちの健全な育ちと地域の非行・犯罪の防止に向けて、引き続き関係機関の皆様との効果的な連携を目指して取り組んで参ります。



〔地域関係機関職員との
車座対話〕



〔外来相談棟にて概況説明を
受ける古川法務大臣(当時)〕



名古屋矯正管区ロゴマーク

名古屋矯正管内の各県の地形を、それぞれ丸形で色を変え表現したもので、「NRCH」は、「Nagoya Regional Correction Headquarters」の略称を意味しています。



法務少年支援センターシンボルマーク

このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て、花ひらくために、色々な要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。

・法務少年支援センター全国共通ダイヤル

0570-085-085

(最寄りの法務少年支援センターにつながります。)

News We Are

ーわたしたちは いまー 147号

編集・発行責任者

名古屋矯正管区第三部

発行日

令和5年1月

名古屋矯正管区

〒461-0011

名古屋市東区白壁1-15-1

名古屋合同庁舎第三号館